

## 茨城県民福祉基本計画（平成3年度～7年度）の概要

茨城県企画部企画調整課長

林 博 義

### I. はじめに

茨城県民福祉基本計画は、21世紀の新しい時代を先導する県として、本県の持つ豊かな自然や優れた文化・科学技術の集積等の特性を生かし、一層の県民福祉の向上と豊かな地域社会づくりなど新たな時代を創造していくための指針となるものです。

この計画は、平成17年（西暦2005年）頃を展望し、本県のめざすべき新しい茨城づくりの基本方向を示す基本構想、この基本構想に基づき平成3年度から7年度に進めるべき施策を掲げる基本計画及び平成17年頃の各地域の発展方向を示すとともに、各地域で5年間に進める主要施策を明らかにする地域構想から構成されています。

### II. 基本構想

急速な高齢化にともなう人生80年時代への対応、地球規模での環境問題や地域における環境の保全や活用、急激な技術革新の進展、経済のグローバル化や高度情報化などの課題に積極的に対応し、茨城の持つ優れた特性や発展可能性を生かし、様々な分野で活力と創造性に満ちた県としての発展をねらい、「21世紀をリードする茨城づくり」を基本目標として、新たな茨城づくりを進めていきます。

この基本目標を実現するため、まず、自然と調和した科学技術の県づくり、国際性豊かな文化の県づくり、人生80年時代にふさわしい福祉の県づくりの3つの県づくりを進め、真の豊かさを実感できる地域社会の実現に努めます。さらに、アジア・太平洋時代の交流拠点の形成や経済・文化交流の拡大を進め、21世紀の我国の枢要な交流拠点をめざし、世界と結ぶ交流ネットワークの形成に努めます。

また、新たな地域づくりを推進するため、広域的な連携による地域づくり、個性豊かな地域づくりを

進めるとともに、つくば、常陸那珂、鹿島などの拠点地域を中心に都市機能の集積や産業の振興を図り、県全体の均衡ある発展を図っていきます。

社会経済の見通しについては、平成7年及び17年における本県の人口、就業構造、経済活動について、基本的な指標を掲げております。それぞれの指標は、表1～3のとおりです。

表1 「人口」

|    |         | 昭和60年<br>(1985) | 平成7年<br>(1995)  | 平成17年<br>(2005) | 年平均増加率(%) |      |
|----|---------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------|------|
|    |         |                 |                 |                 | 7/80      | 17/7 |
| 県内 | 総人口(千人) | 2,725           | 3,100           | 3,900           | 1.3       | 2.3  |
|    | 構成比(%)  | (100.0)         | (100.0)         | (100.0)         |           |      |
|    | 0-14歳   | 628<br>(23.0)   | 577<br>(18.6)   | 764<br>(19.6)   | △0.8      | 2.8  |
| 内  | 15-64歳  | 1,819<br>(66.8) | 2,108<br>(68.0) | 2,558<br>(65.6) | 1.5       | 1.9  |
|    | 65歳以上   | 279<br>(10.2)   | 415<br>(13.4)   | 577<br>(14.8)   | 4.1       | 3.4  |

表2 「労働力人口」

|    |        | 昭和60年<br>(1985) | 平成7年<br>(1995) | 平成17年<br>(2005) | 年平均増加率(%) |      |
|----|--------|-----------------|----------------|-----------------|-----------|------|
|    |        |                 |                |                 | 7/80      | 17/7 |
| 県内 | 総数(千人) | 1,325           | 1,573          | 1,919           | 1.7       | 2.0  |
|    | 構成比(%) | (100.0)         | (100.0)        | (100.0)         |           |      |
|    | 第一次産業  | 220<br>(16.6)   | 183<br>(11.7)  | 159<br>(8.3)    | △2.3      | △1.4 |
| 内  | 第二次産業  | 460<br>(34.7)   | 559<br>(35.6)  | 672<br>(35.0)   | 1.9       | 1.9  |
|    | 第三次産業  | 644<br>(48.6)   | 830<br>(52.8)  | 1,089<br>(56.7) | 2.8       | 2.8  |

表3 「経済活動」

|    |               | 昭和60年<br>(1985)  | 平成7年<br>(1995)   | 平成17年<br>(2005)  | 年平均増加率(%) |      |
|----|---------------|------------------|------------------|------------------|-----------|------|
|    |               |                  |                  |                  | 7/80      | 17/7 |
| 県内 | 総生産(億円)       | 65,209           | 101,907          | 170,267          | 4.6       | 5.3  |
|    | 構成比(%)        | (100.0)          | (100.0)          | (100.0)          |           |      |
|    | 第一次産業         | 3,586<br>(5.4)   | 3,608<br>(3.5)   | 3,780<br>(2.2)   | 0.1       | 0.5  |
| 内  | 第二次産業         | 30,195<br>(46.3) | 46,376<br>(45.3) | 73,828<br>(43.2) | 4.4       | 4.8  |
|    | 第三次産業         | 32,902<br>(49.3) | 52,387<br>(51.2) | 93,428<br>(54.6) | 4.8       | 6.0  |
| 県外 | 県民所得(億円)      | 56,352           | 90,759           | 157,593          | 5.1       | 5.7  |
|    | 一人当たり県民所得(千円) | 2,031            | 2,928            | 4,041            | 3.7       | 3.3  |

注：昭和60年価格の購買ベース

### Ⅲ. 基本計画

基本目標である「21世紀をリードする茨城づくり」を実現するため、次の5つの施策に重点的に取り組んで参ります。

- 1 健康で安心して暮らせる福祉社会の実現
  - 2 快適でうるおいのある生活環境づくり
  - 3 個性と生きがいを育む教育・文化環境の創造
  - 4 高度技術を活用した豊かな産業社会の形成
  - 5 新たな発展を支える県土の基盤整備

#### 1 健康で安心して暮らせる福祉社会の実現

人生80年時代を迎え、県民の医療や福祉に対するニーズは、多様化、高度化が進み、そのため、生涯を通じて健やかな生活を送るための施策の推進が重要な課題となっています。

##### (1) 総合的な地域支援体制づくり

高齢化の進行や平均寿命の伸びは、ライフスタイルの変化や援護の必要な老人の増加など、個人の生活だけでなく、地域福祉、医療、雇用問題など社会経済全般にわたり、様々な影響を与えます。このため、高齢者が地域の中で、健やかに安心して暮らせる長寿福祉社会の実現をめざす「茨城わくわくプラン」に基づき、高齢化社会の基礎づくり対策、高齢者の生きがい対策や社会参加の促進など総合的な高齢化対策に努めます。

主な施策：茨城わくわく財団の育成強化、在宅福祉3本柱（ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ）の推進、シルバーピア構想の推進、高齢者地域ケアシステムの推進など

##### (2) 行き届いた福祉環境づくり

価値観の多様化、都市化や核家族化の進行、女性の社会進出の増加など、社会福祉を取り巻く環境の変化により、地域や家庭における福祉的機能が低下してきております。このため、高齢者や障害者等が健常者とともに生活し、住み慣れた家庭や地域で暮らせる、温かい地域社会の実現に努めます。

主な施策：福祉ネットワークづくり、地域福祉活

動（ボランティア等）の振興、福祉情報提供システムの推進、住みよい福祉のまちづくり事業、ふれあいのあるまちづくり事業など

#### (3) 地域バランスのとれた医療の確保

長寿社会を迎え、高齢化による疾病構造等の変化に対応し、県民の保健・医療に対する関心が非常に高まってきております。このため、生涯健康で暮らすために、県民が主体となった健康づくりの推進や成人病に対する対策の推進、総合的な医療体制の整備を進め、県民が、いつでも、どこでも、安心して適切な、保健医療サービスが受けられる体制づくりに努めます。

主な施策：がん専門医療施設の整備、医療従事者（看護婦、作業療法士、理学療法士など）を養成する大学の建設、ドクターカー及び心電図伝送システムの導入など

#### 2 快適でうるおいのある生活環境づくり

生活水準の向上などとともに、安全性や快適性、文化性など生活の質的な充実を求める傾向が高まってきており、県民生活の一層の向上や自然と調和した地域社会づくりを進めることなどが重要な課題となっています。

##### (1) 美しく快適な環境づくり

温暖化やオゾン層の破壊などの地球規模での環境問題とともに、県民生活や生産活動の拡大とともに、緑の減少など身近な自然の変化、ゴミ問題などの都市生活型公害の発生や霞ヶ浦をはじめ本県の湖沼・河川の水質悪化など、本県の豊かな自然を保全する必要性が高まってきております。このため、優れた自然環境などを保全・活用し、美しい地域環境の創造やうるおいのある生活環境の創造に努めます。

主な施策：ふるさと茨城の森の保全、霞ヶ浦の水質浄化、道路景観の整備、都市公園の整備、広域水道用水供給事業、流域下水道の整備など

#### (2) 新たな都市・農村社会の形成

都市的な生活に対する県民のニーズが高まってきており、県民が等しく利便性や文化性の高い生活が営める都市と農村があい補った地域環境づくり

が重要になってきております。このため、都市においては、それぞれの都市の特性に応じ、合理的な土地利用計画に基づき、健全な市街地の形成や公共公益施設の整備に努めるとともに、兼業化や混在化が進む農村においては、農村を取りまく自然環境の保全や生活環境の整備を進め、ゆとりとうるおいに満ちた活力ある農村づくりを進めます。

主な施策：新しい都市拠点の整備、良好な都市景観の形成の推進、市街地再開発事業や土地区画整理事業の促進、集落センター整備事業、農業集落排水事業の促進など

### (3) 県民生活の安定と向上

県民生活にかかせない自動車については、交通事故や交通渋滞など様々な問題を抱えております。県では、すべての道路利用者が安全で円滑な道路環境を享受できるよう、各種安全施設の整備充実に努めます。

また、治安の確保、消費者保護や防災体制の整備など、県民が安心して暮らせる地域社会づくりに努めます。

主な施策：交通安全施設等整備事業、駐車誘導・案内システムの導入、犯罪防止体制の整備、食品の安全確保、産業廃棄物対策、消防防災体制の強化など

## 3 個性と生きがいを育む教育・文化環境の創造

心の豊かさや自由時間の増大にともない、生涯を通じ個性や能力を発揮できる機会や文化活動などに対するニーズの増加、合理性の高い生活の拡大などにともなう地域の連帯意識の低下などに対し、人間性にあふれた地域社会のにない手の育成など、県民の個性や生きがいを育む教育の推進や文化環境の充実が重要な課題となっています。

### (1) 新しい時代を担う人材の育成

高度技術化、国際化、価値観の多様化などに対応し、学校教育においては、それぞれの個性を重視しながら、創造性に富み、たくましく生きる能力やおもしろい心をもった教育に努めるとともに、高等教育においては、国際化や情報化など、新たな時代の変化に対応した、多様かつ高度な人材の育成に努めるとともに、県民一人ひとりが、生きがいにも満ちた生活を営むため、県民の様々なニーズに

応じた学習が、体系的・効果的に行える生涯学習推進体制の整備に努めます。

主な施策：教育研修センターの開所、特色ある学校づくり、プライトホールの建設、大学等の誘致、県民大学の開校、生涯学習センターの整備など

### (2) 国際性豊かな文化環境づくり

心の豊かさやうるおいのある生活を求める県民の要望に対応し、住民参加による文化活動への支援、優れた伝統文化の継承や文化創造拠点の整備など幅広い文化活動のできる、新しい魅力に満ちた地域文化の創造や世界に開かれた茨城づくりのため、国際化に向けた人づくりや外国人との交流機会の拡大を図り、併せて、国際化に対応した地域づくりや国際交流の推進体制の整備に努めます。

主な施策：県自然博物館の設置、地域文化活動の支援、茨城県国際交流協会の基盤整備、国際交流県民大会の開催など

### (3) 青少年・女性の自立と連帯

創造的で活力のある社会をめざし、社会変化に的確に対応し、活力にあふれ、豊かな情操や創造性を持ち、相互理解に基づく国際性を有する青少年の育成のため、家庭・学校・地域社会における教育機能を一層充実し、青少年育成施設の整備や青少年活動機会の提供など青少年の健全育成に努めます。

また、社会経済の発展にともない、女性の社会進出が増大し、その就労形態や社会活動も多様化しているなかで、女性がさらに能力を発揮し社会活動へより参加していくため、男女平等意識の確立や女性が働きやすい環境づくりなど、男女共同参加社会の形成に努めます。

主な施策：親子ふれあいの船事業、中堅青年海外派遣事業、女性情報センターの設置、男女共同社会をめざす県民フェスティバルの開催など

## 4 高度技術を活用した豊かな産業社会の形成

経済のグローバル化、高度技術化や情報化の進展など経済社会は急速に変化してきており、本県においても、これらの変化に積極的に対応した、新たな施策の推進などが重要な課題となっています。

### (1) 高度技術を活用した農林水産業の推進

全国有数の農業生産額を誇る農業においては、日本一の園芸県づくりなどをめざし、バイオテクノロジーなどの先端技術を活用した新しい技術の開発、産地間競争に対応できる高品質な農産物の生産拡大や地域農業を担う中核農家の育成などに努めます。

林業については、これまでの産業を中心とする役割に加え、環境や教育などのニーズもでてきており、県産材の利用促進や安定供給体制の整備とともに活力ある森林の維持増進による公益的機能の発揮に努めます。

水産業については、魅力ある水産業の確立をめざし、つくり育てる漁業と合理的な資源管理による安定的な経営と消費者のニーズに対応した供給のできる体制づくりに努めます。

主な施策：農地流動化特別対策、県営は場整備事業、農産物国際販路開拓事業、総合農業公園整備事業、体験の森整備事業、県産材流通体制整備総合対策事業、新栽培漁業センターの建設、水産物中核流通加工施設整備事業など

### (2) 先端産業の育成と商業、流通サービス業の振興

科学技術の進歩と技術革新の急速な進展が進むなか、世界有数の科学技術の集積や首都圏に位置するといった優位性を生かし、地域社会と調和のとれた工業団地の造成や工業用水の確保など産業基盤の整備を推進し先端産業の誘致・育成を図るとともに、経済社会の変化に対応できる創造性に満ちた中小企業の育成に努めます。

また、商業、流通サービス業においては、消費者にとって魅力のある商店街の形成、高速交通体型の整備に対応した流通拠点の形成や新たなニーズに対応するサービス業の育成などに努めます。

主な施策：ひたちなかテクノセンターの整備、工業団地の造成、広域工業用水事業、新商業集積地区整備事業、流通センターの整備、ニュービジネスフォーラム全国大会の開催など

### (3) 観光・地場産業の振興

自由時間の増加やゆとりやうのいのある生活指向を背景に国民の観光・リゾート活動は活発化・多様化してきており、これらの需要に対応するた

め、個性的な観光・リゾート地域の整備や心くばりのある観光地づくりを進め、本県の持つ美しい自然や優れた歴史・文化資源を活用し県民及び首都圏住民のオアシスづくりを進めます。

また、地域経済の発展に大きな役割を担っている地場産業においては、これまで以上に地域の資源や人材技術等を生かし研究開発や他産業との連携などを進め、活性化に努めます。

主な施策：観光拠点等の整備、さわやか観光地づくり事業の推進、新商品開発能力育成等事業、地場産業デザイン高度化事業など

### (4) 職業能力の開発と労働福祉の充実

技術革新やサービス経済化の進展にともない、産業構造が急速に変化しており、これらに対応した新たな教育訓練体制の整備や勤労者の職業能力開発が、その職業生活の全期間を通じて段階的かつ体系的に実施される生涯職業能力の開発の推進に努めます。

また、雇用の安定と勤労者生活の充実を図るため、経済社会構造の変化に対応した、労働環境の整備や勤労者福祉の向上に努めます。

主な施策：産業技術専門学院の再編整備、工科系大学の誘致、中小企業人材確保事業、勤労者福祉施設整備促進事業など

## 5 新たな発展を支える県土の基盤整備

本県が21世紀に向けてさらに発展していくため、県内各地域のもつ特性や資源を生かした地域振興策の推進や高速交通時代、高度情報化時代に対応した基盤整備が重要な課題になっています。

### (1) 長期的な基盤整備の推進

県民の限られた資源である県土については、総合的、計画的な土地利用の推進を図り、海洋については、自然環境を保全しつつ、地域振興に資する海洋の利用推進に努めます。

また、水資源については、長期的展望のもとに、必要な水資源を計画的に確保し、適正な保全と有効利用を図り、安定用水供給体制の整備を進めます。

主な施策：茨城県土利用計画の管理・運営、監視区域の指定・運用、マリンタウンプロジェクト事業等の推進、霞ヶ浦導水事業、河川総合開発など

## (2) 新たな交通体系の整備

首都圏における業務機能や住宅機能を担う地域としての役割の増加など、本県を取り巻く環境の変化に的確に対応し、鉄道、道路、港湾などの整備を更に進め、広域的な交通ネットワークづくりの形成をめざすとともに、首都圏や世界と結ばれた茨城づくりをめざし、新たな交通体系の整備に努めます。

主な施策：常磐新線の建設、高規格幹線道路（北関東自動車道、首都圏中央連絡自動車道、東関東自動車道水戸線）の建設、重要港湾（常陸那珂港、日立港、大洗港、鹿島港）の整備、ヘリポートの建設など

## (3) リゾート・情報化社会への対応

高まりつつあるリゾートニーズに応えるため、自然環境の保全や地域社会との調和に十分配慮しながら、良好なリゾート環境の整備に努めます。

また、社会・経済・産業の発展に伴い、衛星通信や総合デジタル通信網などの新しい情報通信手段が次々実用化され、高度情報化社会は着実に進展しており、本県においても地域の活性化を図り、県民生活を一層充実させるため、計画的な情報通信基盤の整備や情報化時代に対応できる人材の育成など、県民のニーズに応じた多様な情報サービスの提供できるシステムの構築や効率的な運用に努めます。

主な施策：茨城・きらめき・リゾート構想の推進、茨城県地域情報化推進計画策定事業など

## IV. 地域構想

地域構想においては、これまでの社会経済などの結びつきや県土の均衡ある発展や広域的な施策の推進などを考慮し、地域づくりを効果的に推進するため、県内を、県北地域、県央地域、鹿行地域、県南地域、県西地域の5地域に区分し、新たな地域の発展方向を明らかにしています。

### 1 県北地域

この地域は、常磐自動車道、北関東自動車道などの高速道路に加え国際流通港である常陸那珂港など、首都圏有数の交通の要衝として、先端産業、流

通、商業、サービス、レジャーなどが集積する国際港湾公園都市を中核とした北関東の一大経済拠点の形成をめざします。

内陸部や北部の臨海部においては、常陸那珂地区開発の発展エネルギーを生かし、地域の発展や道路交通体系などの基盤整備を進めるとともに、農林水産業や地場産業の振興を図ります。さらに、豊かな自然資源や歴史・文化遺産を生かしながら、都市との交流を図るなど魅力あるレクリエーション・リゾート地域の形成や豊かな居住環境の保全と創出に努め、グリーンハイテククラスター構想に基づき職・住・遊が融合した美しい郷土づくりに努めます。

また、県際地域においては、「FIT構想」の推進などにより新たな発展が図られるよう努めます。

### 2 県央地域

この地域は、水戸市を中心に常陸那珂地区開発や高速交通体系の整備により、活発化する人・物・情報などの交流を活用するとともに、都市基盤の整備、中枢業務・管理、商業、文化など高次都市機能の強化に努め、北関東の発展をけん引する中核都市地域づくりを進めます。周辺地域においては、インターチェンジ周辺で、高度化する物流ニーズに対応した流通拠点や研究開発拠点の形成をめざします。

また、バイオテクノロジー等のハイテク技術を活用した農業やつくり育てる漁業を推進し、産地間競争に対応できる農林水産業の振興を図るとともに海川、丘陵などの自然を生かすとともに、国営ひたち海浜公園や偕楽園などの観光レクリエーション拠点をネットワーク化し通年利用型の広域レクリエーション・リゾートゾーンの形成をめざします。

### 3 鹿行地域

この地域は、鹿島臨海工業地帯における工業集積を生かし、産業のより一層の活発化を図るほか、生活関連施設や県立カシマサッカースタジアムなどのスポーツ施設などの整備を進め、良好な生活空間を創出し、創造性とうるおいに満ちた産業・文化都市の形成をめざします。

また、鹿島神宮や潮来などの歴史・文化資源や鹿島灘、霞ヶ浦などの自然を生かした首都圏のオアシスとなる観光レクリエーション・リゾート地域の形

成をめざします。

さらに、農業については、恵まれた立地条件を生かした生産性の高い畑作農業を、今後とも、販売体制の強化など一層の振興を図るとともに、水産業については、より安定した経営のできるようなつくり育てる漁業の推進を図ります。

#### 4 県南地域

この地域は、筑波研究学園都市を中心とした研究開発機能の集積や国際性のある都市機能の整備を進めるとともに、土浦、つくば、牛久を中心とした首都機能の一翼を担う、業務核都市の整備や地域内の各都市間で適切な機能分担を進め、国際科学技術都市「つくば」の新たな展開と、国際性豊かな自立都市圏の形成をめざします。

また、常磐新線や首都圏中央連絡自動車道など広域交通体系の整備を促進し、成田や東京との連携を深め国際的な産業地域の形成や地域の環境と調和した質の高い新市街地の形成をめざします。

さらに、広大な農地やつくばの研究開発の成果を生かした生産性の高い農業の振興、東京芸術大学取手校の開校を契機とした新しい芸術文化の振興や霞ヶ浦、筑波山などの美しい自然を生かしたレクリエーション・リゾート地域の形成を図ります。

#### 5 県西地域

この地域は、首都圏中央連絡自動車道の建設や東北新幹線新駅の設置などの促進、グレーターつくば構想、新さしま計画の推進をするとともに、計画的な住宅、生産・研究団地などの整備、新しい時代に対応した都市機能の充実を図り、首都圏の産業・文化拠点としての中核都市圏づくりをめざします。

また、基幹産業としての農業においては、農業用水の確保、流通体制の整備や銘柄化の推進とともに魅力ある農村環境の整備に努めるとともに、緑豊かな自然と田園環境に調和した多様な居住空間を備えた住宅地の整備などを推進します。

さらに、歴史ある街並みの保全や伝統文化を担う人材の育成やスポーツ・レクリエーション施設整備を進めるなど、地域の特性に応じた魅力ある地域づくりを図ります。

#### V. 計画推進のために

この計画の具体化にあたっては、県民の期待に応えた県政の運営を図るため、各種施策の推進にあたっては、総合的な視点や広い視野からの施策の推進などに努めていきます。

また、厳しい経済環境のなか、平成3年度～7年度の5か年間における県財政にかかる公共投資額は、おおよそ1兆6,400億円と想定しており、県民の立場にたった効率的できめ細かな施策の推進に努め、各種行政施策の推進にあたっては、県民や民間の協力を得ながら、真に豊かな地域社会の実現に努めていくこととします。